

= はじめに =

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 8件 (12月2日～12月8日分)
 - (1) 乗合バスの車内事故
 - (2) 貸切バスが路上に倒れていた歩行者を轢いた事故
 - (3) タクシー運転者を酒気帯び運転の疑いで逮捕
 - (4) タクシーが自転車に乗った女性を撥ねた事故
 - (5) トラック運転者を救護義務違反の疑いで逮捕
 - (6) トラックが軽乗用車と衝突した事故
 - (7) トラック運転者の酒気帯び運転による事故
 - (8) トラックが横転しLPガスが漏洩した事故
2. 年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施しましょう。(再周知)

【1. 重大事故情報 = 8件】(12月2日～12月8日分)

(1) 乗合バスの車内事故

平成22年12月8日(水)午後6時3分頃、福岡県のバス停において、乗合バスが、乗降扱いを終え、発車案内し発進したところ、乗客7名のうち当該バス停より乗車した乗客(77才、女性)1名がバランスを崩し転倒した。

この事故により、転倒した乗客が右大腿骨頸部骨折の重傷を負った。

当該事故は、転倒した乗客が、乗車後一旦は座席まで行き着席しようとしたが、乗車時に乗車地確認のためのICカードのタッチを忘れたことに気付き乗車口に戻ったところ、当該バスが発車したため発生した模様。

(2) 貸切バスが路上に倒れていた歩行者を轢いた事故

12月8日午前5時45分頃、山口県において、貸切バスが回送運行中、路上に倒れていた歩行者を撥ねた。

この事故により、撥ねられた歩行者が死亡した。

事故当時、当該貸切バスの運転者は、当該歩行者を当初動物だと思い、走行を続けたが、その後、当該貸切バスを停車させ車体を確認した際、血痕が付着していたため、また、パトカーの緊急走行を確認したため、先ほど撥ねたのは人かもしれないと思い自ら警察へ連絡した。

なお、当該事故の約10分前に、自家用ダンプカーの運転者が、同じ場所で歩行者を撥ねた旨、警察へ連絡しており、当該貸切バスは、当該ダンプカーに撥ねられた歩行者を再度撥ねた模様。

(3) タクシー運転者を酒気帯び運転の疑いで逮捕

12月4日午前0時40分頃、沖縄県において、パトロール中の警察官が、テールランプが切れた状態で走行しているタクシーを発見したため、当該タクシーを停車させ、当該タクシーの運転者から話を聴いていたところ、当該タクシーの運転者から酒の臭いがしたことから、アルコール検知器を用い飲酒の有無を確認したところ、当該運転者の呼気から基準値の3倍のアルコールが検知された。

このため、当該タクシーの運転者は酒気帯び運転の疑いで逮捕された。

当該乗務による事故はなし。

なお、当該運転者は、前日(3日)の朝に乗務前点呼(アルコール検知器使用)を受けて出庫し、その日の昼頃、昼食のために自宅に戻った際にビール2缶を飲み、その後、午後8時頃まで仮眠をとってから乗務を再開した模様。

(4) タクシーが自転車に乗った女性を撥ねた事故

12月4日午後4時50分頃、宮城県において、タクシーが空車で走行中、片側二車線の道路を左から右へ横断していた自転車に乗った女性(82才)を撥ねた。

この事故により、この女性が頭を強く打って死亡した。

当該タクシーの運転者は、自転車に乗った女性を約5メートル手前で発見したためブレーキをかけたが間に合わなかった模様。

現場の道路は、街灯が設置されていたが薄暗く、この女性の服装は黒っぽかった模様。

(5) トラック運転者を救護義務違反の疑いで逮捕

12月2日午前0時5分頃、富山県において、トラックが片側一車線の道路を走行中、左前方を走行していた自転車と接触した。

この事故により、自転車に乗っていた女性(61才)が転倒し、鎖骨、頬骨、右手の甲等を骨折した。

事故後、当該トラックはそのまま走り去ったが、事故を目撃していた後続車の運転者が警察に通報したため、事故の約10分後、当該トラックの運転者は、緊急配備中の警察官に救護義務違反の疑いで逮捕された。

(6) トラックが軽乗用車と衝突した事故

12月4日午前5時35分頃、兵庫県において、大型トラックが片側一車線の道路を走行中、対向してきた軽乗用車と衝突した。

この事故により、軽乗用車に乗っていた3名が死亡、当該トラックの運転者

が軽傷を負った。

当該事故は、当該軽乗用車がセンターラインを越えて対向車線にはみ出したため発生した模様。

(7)トラック運転者の酒気帯び運転による事故

12月7日午後4時頃、三重県において、トラックが走行中、信号待ちのため停車していた軽自動車に追突した。

この事故による負傷者はなし。

事故後、事故検分に当たった警察官により、当該トラックの運転者の飲酒が発覚した。

なお、当該トラックの運転者は、営業所に帰る途中で着替え等を取りに自宅に寄り、そこで食事をした際に飲酒した模様。

(8)トラックが横転しLPガスが漏洩した事故

12月8日午前11時5分頃、栃木県において、トラックが下り坂の緩い右カーブを走行中、当該トラックの左側面を下にして横転した。

この事故による負傷者はなし。

この横転により、当該トラックが積載していた家庭用LPガスボンベ37本のうち一部が落下して破損し、LPガスが漏れた。

【2. 年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施しましょう。(再周知)】

国土交通省では、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始に臨み、各自動車運送事業者等の自主点検等を通じた安全性の向上を図るとともに、輸送安全等に対する意識の高揚を図るため、12月10日～翌年1月10日までの期間を年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間と定めております。

各自動車運送事業者等の方々におかれましては、この安全総点検実施期間中に、下記URLに掲載された点検表を活用するなどして、輸送等の安全確保のための自主点検を実施されることをお願いします。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/soutenken>

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

【参考】

* 自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30～12:00 13:00～17:30)

・自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。